大規模小売店舗の変更の届出の公告

大規模小売店舗立地法(平成 10 年法律第 91 号)第 6 条第 2 項の規定に基づき、大規模小売店舗に関し同法第 5 条第 1 項第 4 号、第 5 号および第 6 号に掲げる事項の変更をしようとする旨の届出があったので公告する。

平成 26 年 5 月 16 日

滋賀県知事 嘉田 由紀子

- 1 大規模小売店舗の名称および所在地 ハイパーブックス彦根 彦根市戸賀町 145-2
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては、代表者の氏名 滋賀不動産株式会社 長浜市八幡中山町 535 番地の 6 代表取締役 伊藤 友美子
- 3 変更しようとする事項
 - (1) 変更前
 - ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 3,637 平方メートル
 - イ 駐車場の位置および収容台数 141 台
 - ウ 駐輪場の位置および収容台数 50 台
 - エ 荷さばき施設の位置および面積 なし
 - オ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前10時00分から翌午前0時まで
 - カ 駐車場の自動車の出入口の数および位置 4ヵ所
 - (2) 変更後
 - ア 大規模小売店舗内の店舗面積の合計 4,727 平方メートル
 - イ 駐車場の位置および収容台数 194台
 - ウ 駐輪場の位置および収容台数 68 台
 - エ 荷さばき施設の位置および面積 34.25 平方メートル
 - オ 来客が駐車場を利用することができる時間帯 午前9時45分から翌午前0時15分まで
 - カ 駐車場の自動車の出入口の数および位置 5ヵ所
- 4 変更年月日 平成 26 年 11 月 30 日
- 5 変更の理由 多様なニーズに対応すべく、既存店舗1棟の建替えによる店舗面積の増加のため
- 6 届出年月日 平成26年4月28日
- 7 届出書類の縦覧場所および縦覧期間
 - (1) 縦覧場所

滋賀県総合政策部県民活動生活課県民情報室 大津市京町四丁目1-1 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 大津市京町四丁目1-1 彦根市産業部商工課 彦根市元町4番2号

- (2) 縦覧期間 平成 26年5月16日から平成26年9月16日まで
- 8 意見書の提出期限および提出先
 - (1) 提出期限 平成 26 年 9 月 16 日
 - (2) 提出先 滋賀県商工観光労働部中小企業支援課 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1